

京都市告示第 3 2 4 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	岡崎里0014号	左京区岡崎徳成町27番地の 9 地先 同区聖護院蓮華蔵町56番地の17地先	
2	西ノ京里0025号	中京区西ノ京東月光町29番地の11地先 同町32番地の22地先	
3	久世里0124号	南区久世上久世町530番地の63地先 同町530番地の42地先	
4	太秦里5003号	右京区太秦多藪町29番地の 3 地先 同町14番地の43地先	

(建設局土木管理部道路明示課)